

健康増進を目的としたオンデマンド 乗合交通「チョイソコ とよあけ」

(タクシー事業者様説明資料)



豊明市 行政経営部 とよあけ創生推進室



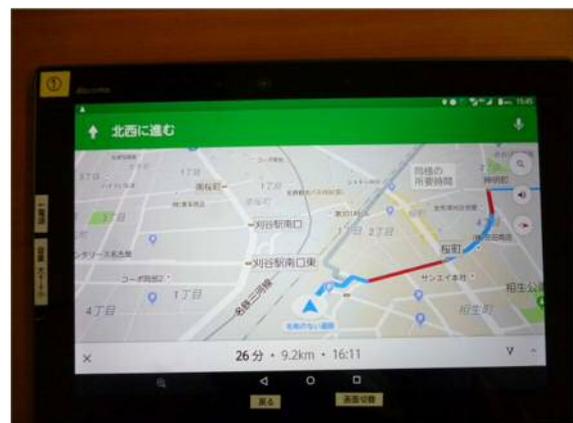
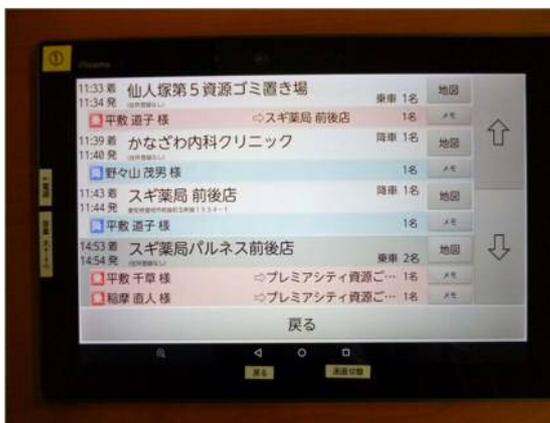
1 事業目的

超高齢者社会が予想される中で、今後、買物弱者が増加することが見込まれます。病院、薬局、買物、フィットネスなど高齢者の生活や健康に必要な近隣のお店へオンデマンド型ライドシェアによって送迎することにより、健康寿命を増進させ、いつまでも健康で暮らしていくことができる地域を作っていくことを目的としています。

2 事業内容

(1) デマンドシステム

デマンドシステムの運営は、アイシン精機㈱が行います。また、アイシン精機㈱にオペレーションセンターを開設し、そこから車両に運行指示を行います。よって、タクシー事業者様で、デマンドシステムの導入やオペレーターの設置は必要ありません。





(2) 運行車両及びルート

運行車両は、豊明市が用意し（今年度ジャンボタクシー2台を購入予定）、タクシー事業者様に無償貸与する形で運行していただきます。車両には、運行指示を受けるタブレットを設置し、そのタブレットのナビゲーションに従い運行します。

(3) 乗降場所

乗降場所は、運行地域（始めは仙人塚地区）のゴミ置き場、公共施設、協賛企業の店舗のみとします。予約受付の際に、乗車場所への集合時間を利用者に伝え、その時間に乗車場所にいない場合は通過することとしています。

運行地域以外の乗降場所として、現在次の場所を設定していますが、乗降場所は増えていく予定です。

公共施設：市役所・図書館・文化会館・福祉体育館

病 院：藤田保健衛生大学病院、牧医院、とよあけ眼科、前原外科

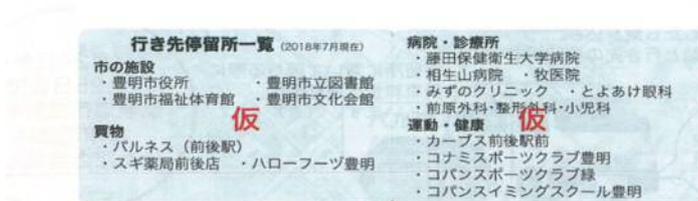
商業施設：スギ薬局、カーブス前後駅前店、コナミSC、コパンスS、ハローフーズ等

(4) 運行日・運行時間

運行日は、平日のみとしています。また運行時間は、9時から12時まで、13時から16時までに乗車した利用者を降車させるまでとしています。

(5) 利用者

利用者は、事前に会員登録をしていただき、会員証を提示し乗車していただきます。ただし、会員と同乗である場合には、会員以外の方も乗車できません。





(6) 運賃

「チョイソコ とよあけ」の特徴は、協賛企業からの協賛金により、できる限り安価な運賃でお出かけできるようにすることにあります。現在、運賃は検討中ですが、200円～300円の間で定額運賃とする予定です。

(7) 運行費用

本事業のスキームでは、アイシン精機(株)が協賛金から業務保証代(例えば日額〇万円)を支払い、タクシー事業者様はこの業務保証代と利用者からの運賃により運営していただくことを考えています。ただし、運行費用については、タクシー事業者様と協議の上、決定します。

<p>取組の名称(健康増進を目的としたデマンド型乗合タクシー「チョイソコ」) (愛知県豊明市)</p>	
<p>(乗合タクシー導入の経緯の概要等)</p> <p>・平成29年8月に策定した地域公共交通網形成計画に基づき、平成31年4月に市のコミュニティバスの路線再編を予定している。今まで市全域を網羅的に運行していたコミュニティバスを市の拠点を中心に密に循環する路線に変更するとともに、コミュニティバス路線から外れた地域では、地域ニーズに合わせた地域路線を導入することとしている。当該地域路線にデマンド型乗合タクシーを導入するために、仙人塚地区において無償の実証実験を平成30年7月より実施し、結果を検証し、平成31年には旅客自動車運送事業者による有償運送を開始する予定。</p>	<p>取組のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エリアスポンサーからの協賛金により、安価な運賃で利用可能。 ● ㈱スギ薬局を始めヘルスケア関連企業にエリアスポンサーになっていただくことで、健康増進を目的とした移動を提供。 ● アイシン精機㈱がデマンドシステム運営やオペレーター配置するため、旅客自動車運送事業者は、デマンド運行にかかる負担が軽減。
<p>【運行状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行主体：旅客自動車運送事業者(選定途中) ・ 利用者：市内交通不便地域における利用登録者 ・ ライドスポット：交通不便地域のごみステーション、公共施設、協賛企業の店舗のみを乗降場所とする。 ・ 運賃：均一料金(200～300円の間で検討中) ・ 運行形態：平日のみ9時～12時、13時～16時 ・ 運行車両：ジャンボタクシー(2台、市所有の予定) ・ 取組の特徴等：本事業は、アイシン精機㈱と㈱スギ薬局と協業による民間スキームで実施。アイシン精機㈱がデマンドシステムの運営、オペレーションセンター開設による旅客自動車運送事業者への運行指示を行い、㈱スギ薬局がエリアスポンサーとして協賛するとともに医療機関等への営業活動の実施並びに支援を行う。また、旅客自動車運送事業者は、デマンドシステムやオペレーターを設置する必要がなく、平日の日中の人的余裕がある時間帯に収益を得ることができる。 	<p>照会先：豊明市とよあけ創生推進室 電話0562-92-8362</p>

(参考：乗合タクシー事例集提供資料)



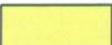
3 エリア展開予定

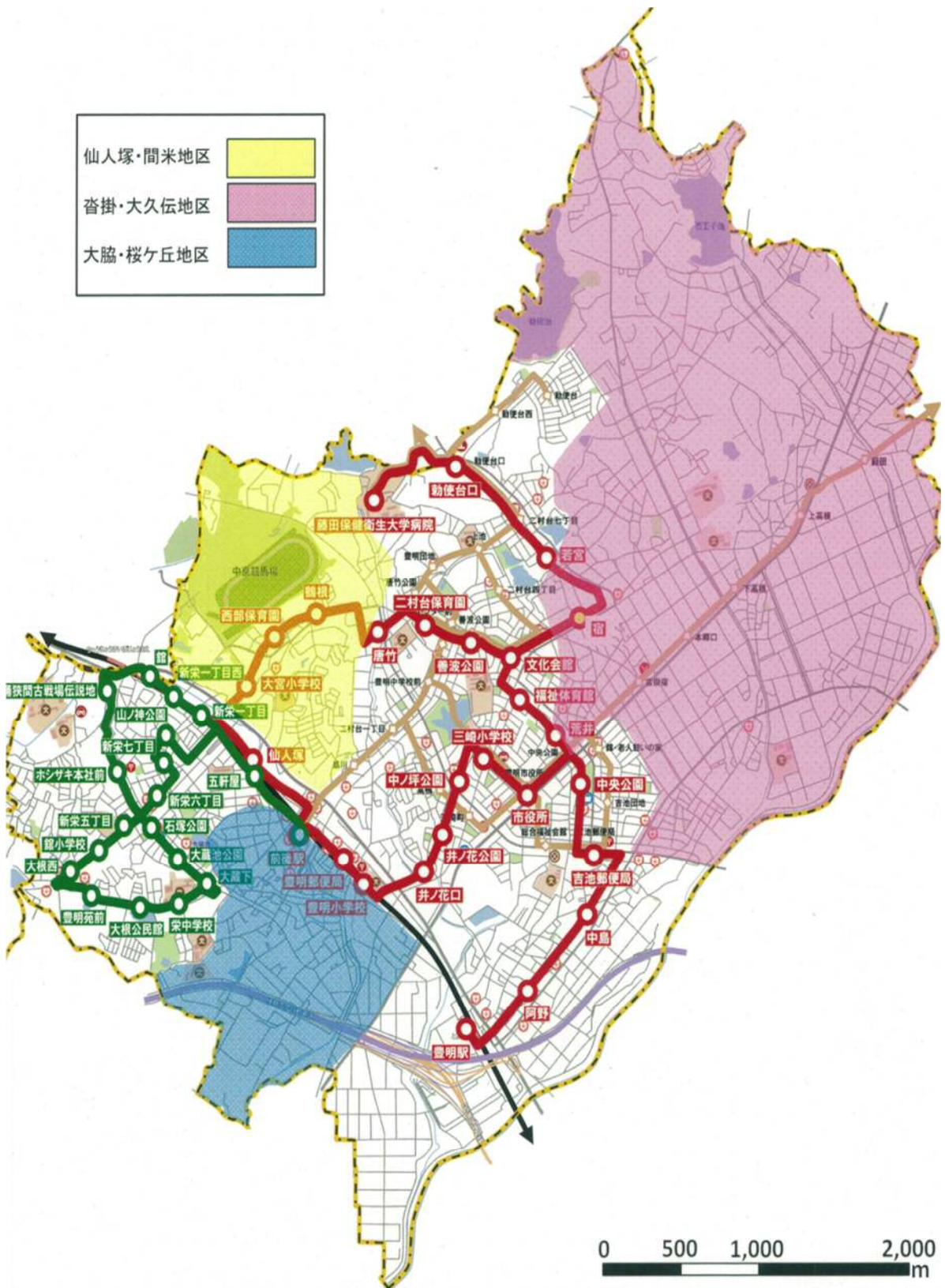
本事業は、人口 5,000 人程度の地区を 1つのエリアと考え、市内 5 エリア（1 クラスター）を事業展開エリアとし、当該エリアを 3 台程度の車両で効率よく運行することを考えています。

無償実験を 7 月下旬から開始する仙人塚地区から下表のとおりエリアを拡大する予定です。

有償運送にあたっては、道路運送法第 21 条による実証実験とし、実験結果を踏まえて、平成 33 年度以降において道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けての運行に切り替えていきたいと考えております。

	行政区	人口	うち 65 歳以上	備考
1	前後区（仙人塚）	1397	297	平成 31 年 1 月から 3 月まで道路運送法第 21 条による実証実験 【車両 1 台】
	西区（仙人塚等）	1821	546	
	間米区（奥鶴根等）	1629	512	
2	東沓掛区	2495	813	平成 31 年 4 月から平成 32 年 3 月まで 1 の地区に 2 地区を加えて道路運送法第 21 条による実証実験 【車両 2 台】
	西沓掛区	3511	1025	
	大久伝区	2094	480	
3	大脇区	2882	807	【車両 2 台】
	桜ヶ丘区	3491	922	
4	ゆたか台区	地区は未定		平成 32 年 4 月から平成 33 年 3 月まで 1～3 の地区に 2 地区を加えて道路運送法第 21 条による実証実験 【車両 3 台】
	二村台 1 丁目			
5	阿野			
	中島			

仙人塚・間米地区	
沓掛・大久伝地区	
大脇・桜ヶ丘地区	



※ 赤・緑の線は、コミュニティバス路線、ページの線は、名鉄バス路線です。



4 運行管理

(1) 車両

豊明市が用意した車両（ジャンボタクシー）で運行していただきますが、点検・修理等が必要な場合は、事業者様で代車（同等車両が望ましいですがジャンボタクシーでなくても可です。）を用意していただきます。

また、車両の管理・点検・修理についても、事業者様で実施していただきます。

(2) 運転手

運転手は、午前・午後と分けていただいてもかまいません。なお、運転手には、運行前にナビゲーションシステムの操作方法、乗降場所等の研修を受講していただきます。

(3) オペレーター

予約の受付は、アイシン精機(株)のセンターで行いますので、事業者様で用意していただく必要はありません。ただし、緊急連絡等は、事業者様を通じて運転手に連絡をしていただく場合があります。

(4) 問い合わせ等の対応

利用者登録・予約・配車に関する問い合わせについては、本市及びアイシン精機(株)で対応しますが、運転に関する問い合わせや苦情は、事業者様で受けていただく場合があります。



5 事業者募集

(1) 参加意思表示

本事業の受託を希望する方は、参加意思表示書（別紙様式第1号）を、平成30年7月31日（火）までに下記提出先に郵送または持参により提出してください。なお、募集は市のホームページを通じても行います。

(2) 提出先

豊明市 行政経営部 とよあけ創生推進室（市役所本館3階）
住所：〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1

(3) 試乗会

7月の中旬にタクシー事業者様を対象とした試乗会を実施する予定です。仙人塚で無償運行実験を行う車両に乗っていただき、システム等の体験をしていただきます。

試乗会につきましては、名古屋タクシー協会様を通じてご案内させていただきます。

(4) 提案書の提出

参加意思表示書を提出された事業者様には、後日提案書のご案内（様式、質問受付、提案書提出期日等）をさせていただきます。

提案書の内容を審査し、受託事業者様を決定させていただきます。

具体的な日程は決定していませんが、8月下旬を提案書の提出期限にさせていただきます、9月中旬で事業者様を決定したいと考えております。

なお、提案書は、次のことについて記載していただく予定です。

- ・会社概要
- ・9時から16時まで運行した場合の1日あたりの概算運行費用（実際の運行費用は、受託事業者決定後の協議により基本保証代を決定します。）
- ・本事業の実施体制（運転手の配置・管理・予備車両の手配等）
- ・安全管理体制
- ・利用者へのサービス体制



6 問い合わせ先

豊明市行政経営部とよあけ創生推進室 担当 川島康孝

住 所：〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1

電 話：0562-92-8362（直通）

メール：sousei@city.toyoake.lg.jp

F A X：0562-92-1141

※ 本事業に関する質問は、随時受け付けております。問い合わせの様式は
ございません。電話・メール・F A Xでお問い合わせください。